

発刊にあたり

東日本大震災から5年目となり、教育関係者及び家庭教育支援関係者の皆様には、親子の心のケアや地域の子育て環境の整備に日々御尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

いまだに仮設住宅で不便な生活を強いられている家庭や子育てに悩んでいる親や保護者がいる状況の中、大震災で大きなダメージを受けた親子や子育て中の親に対して、本課といたしましても、様々な面でサポートしていくことが必要であると考えます。

皆様の中には、被災されながらも、様々な御苦勞を乗り越え、より良い子育て環境を作ろうと、地域のために力を注いでこられた方々が多数おられます。その献身的な取組が宮城県の復興・再建へ向けて大きな一歩になっていると確信しております。

「家庭」は、子どもたちにとって安らぎのある楽しい居場所・社会へ巣立っていくために大切な居場所であり、「家庭教育」は、すべての教育の出発点であります。そして、「家庭教育支援」の基本は、行政が親としての学びや育ちを支援することにあります。

家庭教育は、親子という私的な関係を通じて行われるとみられがちですが、同時に社会の形成者として子どもを教育するという社会的な側面もあります。また、中長期的に影響が続くことが想定される震災後の不安やストレスに対し、保護者の心のケアと安心の回復が子どものためにも必要であり、家庭教育支援に関わる人たちが、親子の状況を理解し、身近なかかわりの中でできるサポートについて学び、支援活動に取り入れていくことが望ましいと考えられます。

宮城県では、こうした喫緊の社会的課題に対応するため震災後の家庭教育支援者養成講座や各種研修会で必要な研修を重ねてまいりました。また、親向け、親になる準備の中高生向けの宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』の開発や出前講座の充実を図ってまいりました。

本冊子は、そのような震災後の宮城県における家庭教育支援事業をまとめたものです。家庭教育に関する学習機会や効果的な情報の提供の仕方等、家庭教育支援事業の充実のために御活用いただければ幸いです。

結びに、これまで御協力いただいた各団体の皆様、事業推進に当たり、貴重な御指導を賜りました皆様を始め、各市町村教育委員会、関係機関、そして家庭教育支援関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。



平成27年3月

宮城県教育庁生涯学習課長 三浦 正之